

事業報告書（令和3年度）

第1 はじめに

令和3年度も新型コロナウイルスのため、計画していた事業の多くを中止せざるを得ない状況であったが、国際交流事業の大きな柱である奨学金給付事業にあっては、21名の外国人奨学生への支給を行った。

また、令和2年度から実施する日本人奨学生については5名を選考し、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で全員が留学を断念したが令和3年度は全員希望する留学先へ出発した。

年度末に開催した理事会及び評議員会において日本人留学生の対象に交換留學生だけでなく、学位を取得する4年間の留學生も対象となることが承認された。

第2 活動方針

令和3年度の活動方針は、新たに第4の柱として日本人留學生に対する奨学金支給事業を加えた以下の4事業として取り組んだ。

- 1 在阪留學生に対する奨学金支給等事業
- 2 在阪留學生支援事業
- 3 在阪外国人支援事業
- 4 在阪日本人學生が外国大學に留學する際の奨学金支給事業

第3 組織運営体制の整備（参考：別添「現役員一覧表」）

1 理事の退任に伴う新規理事の選任

令和3年6月21日の評議員会において、村上昭徳理事及び南聖祐理事の退任に伴い、新たに木下貴徳理事が選任された。

2 専務理事の選定

理事会において、令和3年6月21日付で退任する村上専務理事の後任専務理事宮崎光一理事が選定された。

3 財務基盤の確保

(1) 寄付金の受入れ

大遊協社会貢献事業会から当財団に対して令和3年度の寄付金として、300万円を寄付する旨申し出があったので、これを令和3年10月14日受け入れ運用財産に組み入れた。

(2) 会費収入

令和3年度の賛助会費収入は、単位組合としての法人会費は得ることをできなかったが、これ以外の企業、団体の法人会費は122口、245万の会費収入を得た。

第4 事業の推進結果

1 在阪留学生に対する奨学金支給等事業

(1) 奨学金支給の効果的推進

ア 奨学金の支給

当財団は国際交流の促進と国際都市大阪の発展に寄与することを目的として、府内の留学生の生活及び勉学支援のため、返還義務のない奨学金（学部生月5万円、大学院生月7万円）を支給している。

令和3年度は、選考した21人（新規受給者7人、継続受給者14人）に奨学金を支給した。奨学金受給者は中国（9人）、韓国（3人）、ベトナム（4人）、インドネシア（3人）、ミャンマー（1人）、ドイツ（1人）の6カ国・地域の出身である。

イ 令和4年度新規奨学生の選考

当財団の奨学金制度の本旨である「優秀でありながら経済的理由で修学が困難な留学生に資金を給付・援助する。」に則り令和4年度の新規奨学金受給者6人を選考した。

令和3年9月に、府内22大学へ推薦を依頼した結果、20大学から推薦状と小論文を付して学部生21人の推薦があった。

書類選考及び奨学生選考委員による小論文の採点等の結果に基づき、奨学生選考委員会を书面開催し、6人の新規奨学生を理事長に答申した。これを受けて、理事長が決定・発表し、3月4日の理事会に報告した。

(2) 令和3年度奨学金受給証書交付式

令和3年4月7日、ホテルプリムローズ大阪において、「令和3年度奨学金受給証書交付式」を実施した。来賓として大阪府から播本裕典国際交流監、が出席した。

同交付式では、受給証書の交付、来賓の激励、当財団から財団設立の趣旨、事業内容を説明し、奨学生としての心構え、遵守事項等の指導を行った。

(3) 奨学生卒業文集の作成配付

令和3年春の奨学生卒業生7人に対して、「留學生活の思い出」「今後の抱負」「日本についての感想」等についての作文の提出を求めた。それぞれが、社会見学会、年末交流会、日本文化体験会などの楽しい思い出、日本での就

職後の抱負、大遊協奨学金に対する感謝の念、また本国に帰り、日本で学んだことを活かす抱負等が綴られていた。

そして、令和3年5月にこの文集を、卒業生にとっては留学の思い出、今後の励みとするため、後輩奨学生にとっては教訓、道標とするため、卒業生本人及び後輩奨学生等に配付した。

また、賛助会員、寄付者等にも配付して、浄財に対する奨学生からの謝意を伝えるとともに当財団から賛助会員等への活動状況報告の一環とした。

(4) 奨学生座談会

令和3年6月29日、30日、7月1日、2日の4日間、当財団会議室において、奨学生と日本人奨学生の5名を4グループに分け当財団役職員との座談会を開催した。

新型コロナの影響で対面しての人との会話に飢えていたか、活発な意見交換がなされ、外国人奨学生のみならず、参加した日本人留学生からも非常に充実した時間が過ごせたとの声が多く聞かれた。

(5) 奨学生親睦交流会

令和2年度は新型コロナウイルス影響で開催できなかったが、令和3年は親睦交流会を出席者を絞り込むなどの感染対策を施して実施した。

12月18日（土）に奨学生20人の参加を得て開催した。前半は大阪府警察本部府民安全対策課の係官による、最近の犯罪傾向について講演があり、その後VR（Virtual Reality）機材活用の防犯教室が行われた。また坂本哲也氏ご夫妻によるマジックショーが公演された。

後半は、卒業予定の奨学生一人ひとりからの近況報告を行った。自身の就労、4年間の学生生活、後輩へのアドバイス等について発表した。更に財団事務局からは、年末年始の過ごし方、ひたくりなどの犯罪や交通事故の被害に遭わないための注意喚起も行った。

同交流会は、奨学生の生活に役立つ情報の提供の場であると共に、一方では遠く母国を離れて年末年始を異国の地で過ごす奨学生等を慰労、親睦を図る場でもある。交流会の後半には軽食を摂りながら、景品の抽選会を楽しむなどクリスマスパーティー的な要素を含むものであった。

(6) 国際理解教育で奨学生を外国人サポーターとして高校等に派遣

同事業は、(公財)大阪府国際交流財団（以下OFIXという。）と共催である。当財団の奨学生とOFIXに登録する留学生とで外国人サポーターのチーム（2～4人）を編成し、グローバル人材育成をめざし府内の小・中・高校で、母国の文化や歴史の講義、体験学習などを通じ直接生徒に語りかけ、国際理解教育を行うものである。奨学生が自らの留学経験を活かして行うことから、奨学生自身のモチベーション向上にも繋がっている。

令和3年度は、コロナウィルスの影響で講師として当財団奨学生を派遣できなくなった。

(7) 当財団と元奨学生とのネットワークの強化

奨学生として大学、大学院を卒業した後は、日本国内で就職した者、母国で就職した者等に分かれ、連絡が途絶えることが多く、卒業後の動向を把握することは困難であるが、連絡文書の郵送、直接電話やIT等を活用し、元奨学生の動向把握に努めている。現在国内在住の元奨学生は約100人である。

(8) 「未来っ子カーニバル」への参画

毎年12月に大阪府遊技業組合連合会青年部会が、児童養護施設や(一財)大阪交通災害遺族会の子ども(約1,700人)を招待し、クリスマスとしての1日を楽しく過ごす「未来っ子カーニバル」を主催し、当財団も参画しているが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止となった。

2 在阪留学生支援事業

(1) 社会見学会の実施

日本の歴史及び文化を深く感じられる伊勢神宮への見学を計画していたが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止とした。

(2) 日本文化体験会(国際交流茶会)の実施

茶道裏千家淡交会大阪西青年部(主催)、当財団(共催)、OFIX(協力)の三者が役割を分担して例年10月に実施しているが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止とした。

(3) 広報紙「エクスチェンジ」の発行

当財団では、事業の紹介及び奨学生勧誘の広報紙として、「エクスチェンジ」を発行している。平成21年11月に創刊号を発行以来、年1~2回のペースで継続発行している。

令和3年度は新型コロナウイルスの感染防止の観点から殆どの事業を中止としたため発行は見合わせた。

3 在阪外国人支援事業

(1) 各種困りごと相談

当財団では、在阪外国人が滞在中、安心安全な生活を送る一助として在阪留学生・外国人から日常的な範囲の悩み事相談を受け付け、これに対する基本的なアドバイス、側面的な援助を行っている。

同相談事業は、当財団事務所内に相談室を設置し、ホームページに相談要領等を掲載して相談環境を整えるとともに、専門的知識を要する相談な

ど必要な場合には関係行政機関、法律専門家等を紹介している。

本期間中の相談件数は、対人関係や奨学金申請、他国への留学に関する相談等 5 件であった。

(2) 犯罪・事故被害防止の啓発活動

ア 大阪府警察本部と合同による広報啓発資料の作成配付

当財団では、これまでに大阪府警察本部と連携して英語、中国語、ハングル語の 3 か国語で、「犯罪の被害に遭わないために」とする防犯リーフレットや「このような時は警察に通報を！」と言う通報案内チラシを作成している。留学生への配付は事業が実施できず配付できなかった。

更に、平成 31 年 3 月に外国人が被害に遭いやすい事件事故の内容を平易に漫画的に描いた防犯啓発資料を英語、中国語、ハングル語の 3 か国語で作成した。大阪府警察本部では、警察施設、空港、主要な駅、ホテル等に配布するとともに、府警のホームページで紹介している。

イ 防犯DVDの活用

大阪は、女性が被害に遭う性犯罪の発生が多いことから、外国人を含む女性を対象とした性犯罪に的を絞った啓発用DVDを大阪府警察と連名で作成しており、当財団と大阪府警察のそれぞれの行事の際、このDVDを活用して性犯罪被害防止啓発活動を行っている。

4 在阪日本人学生が外国大学に留学する際の奨学金支給事業

(1) 奨学金支給の効果的推進

ア 令和 3 年度新規奨学生の選考

当財団の奨学金制度の本旨である「優秀でありながら経済的理由で修学が困難な留学生に資金を給付・援助する。」に則り、令和 3 年度の新規奨学金受給者 5 人を選考した。

府内 7 大学へ推薦を依頼した結果、推薦状と小論文を付して 10 人の推薦があった。

書類選考及び奨学生選考委員による小論文の採点等の結果に基づき、奨学生選考委員会を書面開催し、5 人の新規奨学生を理事長に答申した。これを受けて、理事長が決定した。

イ 奨学金の支給

令和 2 年度から新規事業として実施することとした、日本人留学生に対する奨学金支給事業は、大阪府内に居住し、外国大学に留学する日本人学生で「学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的に恵まれていない学

生」を対象に返還義務の無い奨学金を支給するものであり、国際交流に貢献する有為な人材を育成・助成するもので、留学生生活及び勉学支援のため、返還義務のない奨学金120万円を支給する。

令和3年度は、選考した5人を奨学金支給の対象者とした。留学先はイギリス、フランス、オランダであった。

(2) 令和3年度奨学金受給証書交付式

令和3年6月9日、ホテルプリムローズ大阪において、奨学金受給証書交付式を実施した。来賓として大阪府国際交流監の播本 裕様が出席した。

同交付式では、受給証書の交付、理事長挨拶、来賓の激励、奨学生としての心構え、遵守事項等の指導を行った。

第5 広報活動

1 大阪府警察と合同で啓発用リーフレット、DVDの作成・活用

当財団と大阪府警察の連名で犯罪や事故に遭わないための啓発用資料を作成して、それぞれの組織における関連行事の際、配付、活用して、当財団の犯罪・事故抑止活動を広報している。

2 広報紙「エクステンジ」(定期)の発行

奨学生、大学等の関係者に当財団の活動状況を広報することを目的に年間1回～2回発行している。令和3年度は新型コロナウイルスの感染防止の観点から殆どの事業を中止としたため発行は見合わせた。

3 業界紙・誌等を活用した広報活動

賛助会員として多くの遊技業関係者を有する当財団にとって、遊技業の業界紙・誌を通じて財団事業を広報することは当財団運営に理解を得る上で有効な手段である。

令和3年度は、日本人留学生奨学金受給証書交付式をこれら業界紙・誌に情報を提供した結果、それぞれの業界紙・誌やスポーツ各紙に掲載される等所期の目的を達成した。

4 大遊協広報誌「大遊協スクエア」の活用

当財団の賛助会員の多くが加盟する大遊協が発行する「大遊協スクエア」(年2回発行)に当財団の活動状況を取り纏めたものを掲載依頼して、当財団行事の開催状況やレポートを掲載し、今後の更なる理解と協力を得るよう努めた。

第6 情報公開の推進

～当財団の業務及び財務に関する資料の開示～

公益財団法人としての業務・財務運営の透明化を図るため、過去5年間の

業務及び財務に関する資料を当財団に備付、請求に応じて閲覧に供することとしている。またホームページに一部掲載し情報を開示している。

令和3年度中の業務及び財務に関する資料についても当財団に備付け、閲覧要求に応じて開示することにし、その開示に当たっては、個人情報の保護には格段の配慮を行うこととしている。

なお、令和3年度中における閲覧請求はなかった。

※ 事業報告の内容を補足する重要な事項はないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以 上

別添

現役員一覧表

令和4年3月31日現在

【 評議員 5名 】 5名以上9名以内

氏 名	職 名 等
平川 容志	大阪府遊技業協同組合 理事長
藪口 隆	御堂筋法律事務所 弁護士
森 一貫	帝塚山大学 名誉教授
井田 進	元 大阪府警察本部 地域部長
嘉悦 靖人	元 大阪府警察本部 警備部参事官

【 理 事 9名 】 5名以上10名以内

氏 名	職 名 等
河本 勝弘	大阪府遊技業協同組合 副理事長
木下 貴徳	大阪府遊技業協同組合 副理事長
二村 勲	元大阪府堺北警察署長
北山 環	近畿大学 名誉教授
兼行 由利子	関西大学 名誉教授
冨永 なおみ	読売 TV 株式会社 産業医
上浦 文雄	元 大阪府警察本部 総務部長
宮崎 光一	元 大阪府警察本部 保安課長

【 監 事 2名 】 2名以内

氏 名	職 名 等
熊木 豊	熊木豊税理士事務所 税理士
表 正良	表正良税理士事務所 税理士